

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 洋野町復興交付金事業計画																		
計画策定主体 洋野町・岩手県																		
計画期間 平成 23 年度～令和 2 年度																		
計画に係る事業数 町事業：32 事業 県事業：2 事業 計画に係る事業費の総額 町事業：2,185,821 千円 県事業：307,067 千円																		
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況  (被災状況) 平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した三陸沖を震源とする巨大地震「東北地方太平洋沖地震」は、国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録し、本町では震度 4 の揺れを観測した。幸いにも、この地震と地震により発生した大津波による死者・行方不明者などの人的被害はなかったものの、津波により、沿岸部の住宅や水産施設、漁船などの多くの施設や財産が甚大な被害を受けた。また、地震と大津波は、長期の停電や物流混乱を引き起こし、沿岸部のみならず、町内全域において二次的な被害をもたらした。  (1) 人的被害 死者 0 人、負傷者 0 人、行方不明者 0 人 (2) 住家被害 全壊 10 棟、大規模半壊 11 棟、半壊 5 棟、一部損壊 39 棟、床下浸水 6 棟 (3) 避難者数 11 箇所 417 人 (最大) (4) 被害額																		
<table border="1"> <tr> <td>漁業関係</td> <td>船舶 258 隻流失、定置網等流失、八木魚市場全壊等</td> <td>42 億 1,083 万円</td> </tr> <tr> <td>土木関係</td> <td>舗装流失、橋梁損壊</td> <td>1 億 660 万円</td> </tr> <tr> <td>農林関係</td> <td>養鶏死亡、生乳廃棄</td> <td>2 億 6,333 万円</td> </tr> <tr> <td>商工関係</td> <td>水産加工業者建物全壊</td> <td>16 億 9,898 万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ウニ等高度加工研修センター全壊、防災行政無線子局浸水</td> <td>2 億 9,461 万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>65 億 7,435 万円</td> </tr> </table>	漁業関係	船舶 258 隻流失、定置網等流失、八木魚市場全壊等	42 億 1,083 万円	土木関係	舗装流失、橋梁損壊	1 億 660 万円	農林関係	養鶏死亡、生乳廃棄	2 億 6,333 万円	商工関係	水産加工業者建物全壊	16 億 9,898 万円	その他	ウニ等高度加工研修センター全壊、防災行政無線子局浸水	2 億 9,461 万円	合 計		65 億 7,435 万円
漁業関係	船舶 258 隻流失、定置網等流失、八木魚市場全壊等	42 億 1,083 万円																
土木関係	舗装流失、橋梁損壊	1 億 660 万円																
農林関係	養鶏死亡、生乳廃棄	2 億 6,333 万円																
商工関係	水産加工業者建物全壊	16 億 9,898 万円																
その他	ウニ等高度加工研修センター全壊、防災行政無線子局浸水	2 億 9,461 万円																
合 計		65 億 7,435 万円																
(現況) 本町では、「海と高原の絆、未来へ 確かな復興」を基本目標に掲げ、洋野町震災復興計画（以下「震災復興計画」）を平成 23 年 7 月に策定し、計画的な復興に取り組んできた。計画の期間は、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間で、平成 23 年度から平成 25 年度までを復旧期、平成 25 年度から平成 28 年度までを復興期の 2 段階に分けて事業を推進し、平成 28 年度をもって計画期間が終了した。 震災復興計画の 3 つの基本施策である「町民生活の再生」においては、災害公営住宅整備事業により災害公営住宅が平成 25 年 8 月に 4 戸が建設され、3 戸に入居している状況（令和 3 年 3 月末現在）となっている。町民の足である JR 八戸線が平成 24 年 3 月 17 日に全線開通となったほか、住家被害が最も多かった八木地区においては、漁業集落																		

防災機能強化事業により宅盤の嵩上事業が実施され、安全性の向上が図られた。

「ウニの里と地域産業の復興」においては、津波により全壊した町営八木魚市場は平成 24 年 4 月に、製氷・貯氷施設が平成 25 年 7 月に復旧し、それぞれ稼働している。また、町の特産であるウニの稚ウニ生産施設である岩手県栽培漁業協会種市事業所は平成 23 年 9 月に仮復旧、平成 24 年 5 月には震災後初の稚ウニ出荷が行われ、平成 25 年 3 月には完全復旧となった。津波により全壊した種市ふるさと物産館の跡地には、水産物等の販路拡大や地場産業・観光振興を推進する、ひろの水産会館が建設された。

「災害に強いまちづくり」においては、八木北町地区の集会施設（八木漁村センター）と第 2 分団第 1 部の消防団屯所が全壊したため、高台に防災機能を有し災害用非常用電源や備蓄用食料なども整備した八木防災センターを建設したほか、八木地区の北側には新たに防潮堤が整備され、安全性の向上が図られた。

また、県事業において、壊滅的な被害を受けた種市漁港の区域内に緑地や便所等の施設整備が行われ、快適な漁港環境の確保が図られたほか、被害の大きかった八木地区中心部を通過する一般県道八木港線の嵩上げ工事を、町事業と一連で行うことで、安全で安心なまちづくりが推進された。

震災復興計画の期間終了後も、震災復興計画に基づいた洋野町復興交付金事業計画（以下「復興交付金事業計画」）により、行政と住民が一体となって事業を推進し、復興交付金事業計画で計画していた全事業（町 32 事業・県 2 事業）が完了した。

#### 【人口の推移】

平成 22 年度末 19,178 人 平成 23 年度末 18,885 人 平成 27 年度末 17,674 人  
令和 2 年度末 15,923 人

#### 【ウニの漁獲量の推移】

平成 22 年度 45 t 平成 23 年度 12 t 平成 27 年度 39 t 令和 2 年度 29 t

#### 【観光客の動向】

平成 22 年度 819,258 人 平成 23 年度 754,680 人 平成 27 年 865,380 人  
令和 2 年度 583,877 人

### 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

- 水産物加工開発複合施設整備事業（C-2-1）  
事業費総額：349,782,600 円 事業期間：平成 24 年度～平成 25 年度  
津波により被害を受けた町有の水産物加工研修施設や物産館などの機能を集約し、商品開発、販売及び研修のための複合施設「ひろの水産会館（ウニーク）」を整備し、水産業の復興と交流人口の拡大を図った。
- 災害公営住宅整備事業（D-4-1）  
事業費総額：50,840,000 円 事業期間：平成 24 年度～平成 25 年度  
津波により住宅を失い、仮設住宅へ入居する八木地区被災者のうち、自力での住宅確保が困難な者に対し、恒久的に居住できる災害公営住宅（4 戸）を建設し供給した。
- 八木地区防災拠点施設整備事業（D-20-1）  
事業費総額：298,621,306 円 事業期間：平成 23 年度～平成 25 年度

津波により、町指定避難所の八木漁村センターや消防屯所が全壊したため、新たに防災センター及び消防屯所を高台に整備し、津波災害時等の避難場所及び平常時の防災活動拠点の整備を図った。

- 八木地区漁業集落防災機能強化事業（C-5-1、C-5-2）  
事業費総額：570,972,863円 事業期間：平成24年度～平成29年度  
防潮堤が未整備で住宅被害が著しかった八木地区のうち、狭隘な地形のため防潮堤が整備できない地区の南側について、宅盤嵩上工事を実施したほか、これに合わせ、被災した消防屯所を高台に移転新築し、災害発生時の防災拠点として整備し、漁業集落の防災機能強化を図った。
- 漁港機能強化施設整備事業（C-6-1）  
事業費総額：120,000,000円 事業期間：平成24年度～平成25年度  
津波により被害を受けた漁港の拠点施設である防波堤、消波ブロック等を整備して早期の復旧を図るとともに、漁港の安全管理施設を整備して避難体制の充実や施設の安全性向上を図ることで、漁港機能を強化した。
- まちづくり連携道路整備事業（D-1-1）※県事業  
事業費総額：243,029,091円 事業期間：平成24年度～平成29年度  
家屋流失などの被害が生じた八木地区の中心部を通過し、主要幹線道路である国道45号と八木港を結ぶ一般県道八木港線において、町工事と一連で嵩上工事を行い、災害に強い2車線道路を整備することで、安心安全なまちづくりを推進した。

#### 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

- 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性  
復興交付金事業計画の実施により、震災復興計画の3つの基本施策「町民生活の再生」、「ウニの里と地域産業の復興」、「災害に強いまちづくり」の各事業が円滑に推進され、被災施設の早期復旧と町の震災復興に大きく寄与した。  
町及び県が実施した34事業において、いずれの事業も所期の目的を達成しており、ソフト・ハード両面の事業実施により、被災施設の復旧、被災者の支援、産業の再生と振興、防災機能の強化等が着実に進展したことが、いち早い復興の実現につながったと考えられる。  
また、経済性の面においても、工事や設計等業務など、洋野町財務規則等に基づき適正に指名競争入札を実施したほか、関連する事業を一体的に実施することで効率化を図るなど、適正なコストにより事業実施されたものと判断する。
- 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし
- 総合評価  
復興交付金事業計画に基づいた事業実施により、被災者の支援や産業の再生、防災機能の強化等が図られ、町のいち早い復旧と復興の実現に大きく寄与した。  
特にも、防災機能の強化が課題であった八木地区において、防災拠点施設整備や宅盤嵩上工事、津波避難路の整備などを集中的に実施できた点や、復興のランドマークとしての「ひろの水産会館」の整備、漁業の担い手育成、将来の災害に備えた備蓄倉

庫や資機材の整備、津波ハザードマップの作成など、今回の震災被害の復旧だけではなく、町の将来に向けた事業が実施できた点も評価できるものとする。

本町の復旧・復興を早期に実現し、将来に向けた災害に強いまちづくりを推し進めたことから、復興交付金事業計画は有効であったと判断する。

#### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業部局が作成、評価部局がチェックを担当したほか、洋野町総合計画審議会において外部評価を実施、洋野町ホームページにおいてパブリックコメントを実施し、評価の透明性、客観性、公正性を確保した。

なお、県事業においては、事業を所管する室課と評価を実施する復興防災部復興推進課とを分離する取組を実施した（県事業は全市町村で評価部局の分離を実施）。

#### 担当部局

洋野町特定政策推進室 電話番号：0194-65-2102

岩手県復興防災部復興推進課 電話番号：019-629-6935